



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	序章 問題の所在
Author(s)	小内, 透
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 33, 1-18
Issue Date	2015-05-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59141
Type	departmental bulletin paper
File Information	AN00075302_33_1-18.pdf



序 章 問題の所在

小内

透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 本研究の問題意識

従来、社会の現実に関心する研究の焦点をおく社会学分野で先住民族を対象にした研究は少なかった（Smith 2007：757）。アイヌ民族の社会学的研究の場合も同様で、1997（平成9）年のアイヌ文化振興法制定の前後に行われた、松本らによる生活や意識の現状に関する一連の研究が存在する程度であった（松本・大黒編 1998；松本 1998, 1999, 2002；松本・江川編 2001）。

しかし、最近では、社会学にも国際的な先住民族の運動を反映して、新しい動きが現れてきた。とくに、2007（平成19）年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を前後して、世界的な先住民族の復権の動きにより先住民の日常の労働や生活がどのように変化してきたのかを研究することが課題として浮上してきている（Smith 2007：772）。わが国においても、2007年に創設された北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトを中心に、改めて本格的にアイヌ民族に関する社会学的研究が開始されるようになった（小内編著 2010, 2012, 2014a）。

本研究は、これらの延長線上に位置づけられるものであり、世界の先住民族の社会学的研究と同様、アイヌ民族の復権の動きがアイヌの人々の日常生活や意識、またアイヌの人々を取りまく社会的な状況をどのように変化させているのかを明らかにしようとしている。

アイヌ民族の復権の動きは、国際的な先住民族運動が盛んになったことを背景に、1992（平成4）年に日本政府がアイヌ民族を少数民族として初めて認めたのを1つの契機にしていた。それまで、長い間、日本政府はアイヌ民族を少数民族としても先住民族としても認めてこなかった。しかし、国際連合の人権監視機関の1つである自由権規約人権委員会の第3回審査の場で、日本政府はアイヌ民族を少数民族として認めた（大竹 2010：143）。その後、1997年には100年近く存続した北海道旧土人保護法が廃止され、新たに「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（略称、アイヌ文化振興法）が制定された。

さらに、2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が日本も賛成票を投じて国連総会で採択されたことを背景に、アイヌ民族の復権の動きはさらに強まった。2008（平成20）年6月6日に、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で採択され、同日、同決議に対応して「アイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立」をめざすとする内閣官房長官談話が出された。アイヌ民族が少数民族としてだけでなく、先住民族でもあると認められ、これを機に様々な形で日本政府によりアイヌ政策が推進されるようになったのである。

それ以降、2008年7月、内閣官房長官による「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の開催、2009（平成21）年8月、「アイヌ総合政策室」の新設、2009年12月、「アイヌ政策推進会議」の設置等、相次いで新たなアイヌ政策推進の体制が作られていった。そして、2011（平成23）年6月、北海道白老町に「民族共生の象徴となる空間」を2020（平成32）年に全面オープンすることも決まった。

また、2013（平成 25）年 7 月以降、経済産業省、国土交通省や北海道内の地方自治体、教育機関などによりイランカラテ・キャンペーン推進協議会が設置され、北海道内の公共施設やインターネットを通じてアイヌ文化に触れ合う機会の提供を始めている。

このように、アイヌ民族に対する政府の捉え方やアイヌ政策は明らかに変化している。その際、政府が実施するアイヌ政策が、アイヌの人々の必要や要求を反映したものになっているのかを検討しなければならない。それらの政策が、当事者自身の要望とかけ離れた施策になるとすれば意味がない。また、アイヌの人々だけでなく、広く国民が理解できるものになっている必要もある。

本研究プロジェクトでは、これらの点をふまえ、政府が実施（しようと）するアイヌ政策の妥当性と課題をアイヌと和人の双方の立場から検討することを目的としている。初年度の 2012（平成 24）年には新ひだか町、2013 年には伊達市を対象にした実態調査を行い、それぞれ報告書を公表している（小内編著 2013, 2014b）。3 年目にあたる 2014（平成 26）年には、白糠町を調査対象地として選定し、同様な実態調査を実施した。本報告書は、その結果をまとめたものである。

本研究プロジェクトで重視している視点は、これまでの報告書でも述べているように、①アイヌの人々の現実の生活実態と意識を解明すること、②アイヌの人々の生活の歩みにも注目すること、③アイヌ民族や政府の政策に関する和人の評価を明らかにすること、④和人とアイヌ民族との日常的な関係を把握することの 4 点である（小内 2013：5, 2014b：2）。政策の妥当性は、アイヌ政策に対するアイヌの人々の評価だけでなく、彼らの現在と過去の生活実態・意識や和人の評価をふまなければならない。この点を考慮して、4 つの視点を設定した。

いうまでもなく、本報告書にも、同様な視点が貫かれている。同時に、本報告書では、すでに公表している新ひだか町、伊達市の調査結果やそれ以前に本研究プロジェクトのメンバーの多くが関わった北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトによる現代アイヌの生活と意識に関する調査結果（小内編著 2010, 2012, 2014a）などとの比較という視点も加わっている。

第 2 節 調査地の概要¹⁾ ——アイヌと和人の関係を中心として

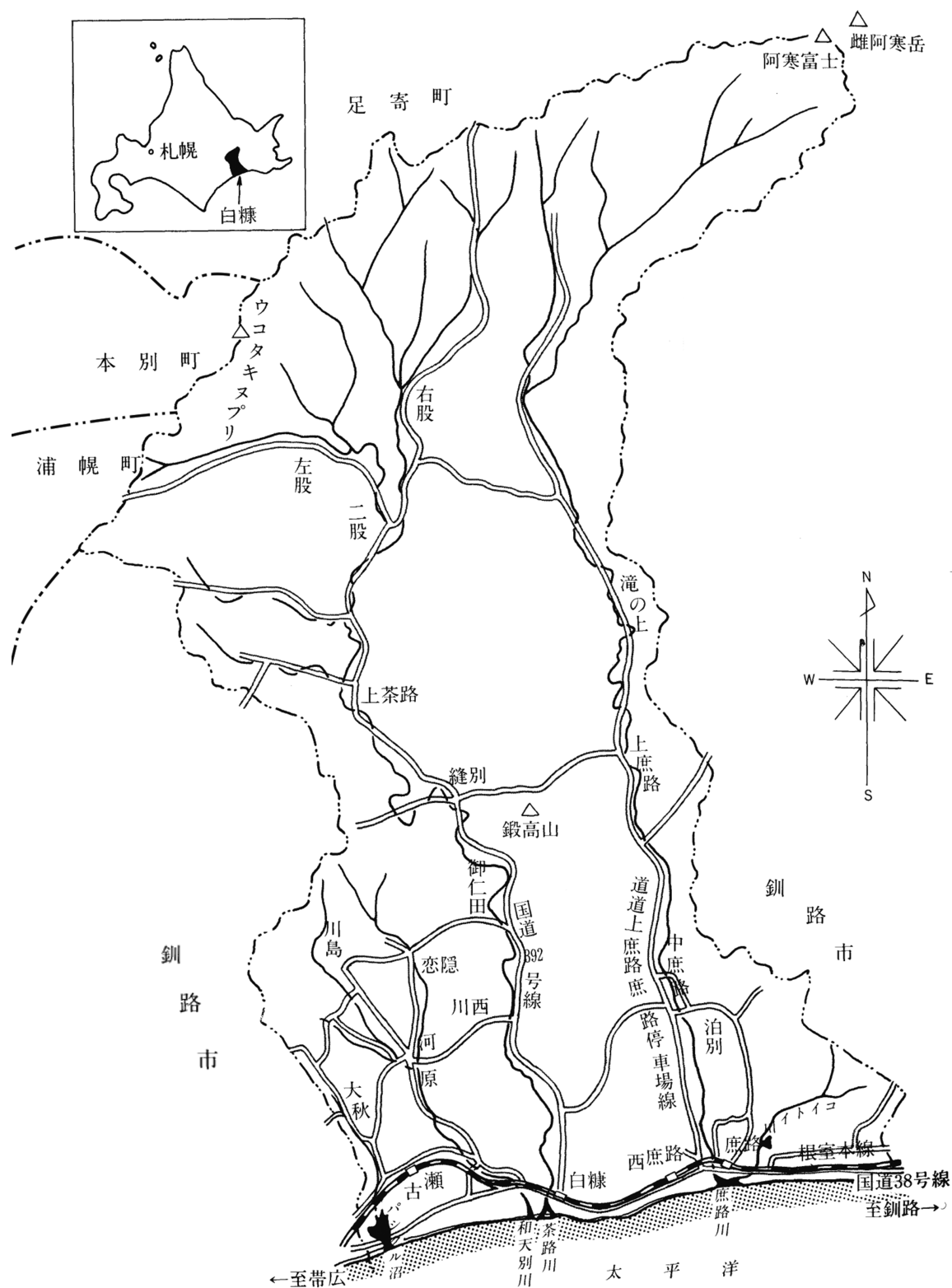
第 1 項 白糠場所と白糠炭山

白糠町は、北海道の南東部に位置する釧路総合振興局管内の町である。太平洋に面し、町の東西を飛び地になった釧路市に囲まれ²⁾、町の北側が十勝総合振興局管内の浦幌町、本別町、足寄町と隣接している。2010（平成 22）年現在の人口は、9,294 人（国勢調査人口）、面積は 773.8 平方キロメートルとなっている。

白糠町や周辺の地域には、古くからアイヌの人々が住んでいた。17 世紀に入ると、松前藩の家臣等が商場（場所）知行制にもとづいてアイヌとの交易を進めるようになった。東蝦夷地にあたる当地域でも、1632（寛永 9）年に白糠場所が開設されている³⁾。白糠場所の支配領域は、現在の釧路総合振興局管内の白糠町および旧音別町、十勝総合振興局管内の足寄町、陸別町、オホーツク総合振興局管内の美幌町、津別町にまたがる広範な地域であった（渡邊編 1954：12）。

松前藩は商場（場所）知行制を通じて、アイヌとの交易を独占し各地で自らに有利な条件で取引を行うようになった。それがアイヌからの収奪を強めるとともに、アイヌの人々の間に対立を引き起こすことになり、1669（寛文 9）年のシャクシャインの戦いの遠因になった。この和人ととの戦いには、白糠のアイヌたちも参加しており、白糠で 13 人、音別で 15 人の和人が殺害されたとの記録

図0-1 白糠町全図



出典：白糠町史編集委員会編『白糠町史（上巻）』白糠町、1987年。ただし、一部加工した。

がある（渡邊編 1954：11）。

その後、松前藩の家臣らは各地に置かれた場所の経営を次第に商人に請け負わせるようになった。1720（享保5）年頃には蝦夷地全般で場所請負制が一般化したとされ、白糠場所もその例外ではなかったと思われる。ただし、白糠場所に請負制度が導入された時期は定かではない。場所請負制が導入されると、場所請負人となった商人は、アイヌを交易相手とするだけでなく、労働力としても使用した。交易は不平等で、労働環境も過酷であった。アイヌの人々に対する商人（請負人）たちの収奪が強められ、アイヌの人々は疲弊していった。1789（寛政元）年のクナシリ・メナシの戦いは、こうした状況に対する反発を背景にして生じたものである。この戦いは、松前藩により鎮圧されたが、この乱の責任を問われて、国後場所を請け負っていた飛騨屋が白糠場所を含むすべての場所の権利を没収された。

幕府はクナシリ・メナシの戦いをきっかけに、アイヌの人々に対する松前藩や商人たちの扱いに危惧の念を抱くようになった。当時は、1792（寛政4）年のラクスマンの根室来航に示されるように、ロシアが南下し勢力を拡大しようとしており、千島アイヌの中にキリスト教の影響が広がりつつあるとの懸念も生じていた。

そのため、1799（寛政11）年、幕府は東蝦夷地を直轄とし自ら蝦夷地経営に取り組むことにした。1802（享和2）年には、各地で場所の統廃合が行われ、白糠場所は廃止され釧路（クスリ）場所に吸収された。幕府はロシアの南進とキリスト教の影響をおそれ、北海道が日本固有の領土であることを示すため、松前藩とは異なり、穀食の奨励、日本語の使用、和服の着用など、アイヌの人々に対する同化策にも力を入れた。1804（文化元）年、徳川家斉が民心の安定、アイヌの教化を目的に浄土宗の善光寺（伊達市有珠）、天台宗の等澍院（日高振興局様似町）、臨済宗の国泰寺（釧路総合振興局厚岸町）を蝦夷三官寺として指定したのもその一環である。白糠は国泰寺の管轄であった（白糠町史編集委員会編 1987：385）。

この間、当地の警護を屯田兵にまかせることになり、1800（寛政12）年、原半左衛門と弟の新助が率いる八王子千人同心が蝦夷地にやってきた。半左衛門は白糠、新助は勇払を持場とし、それぞれ50人を引き連れ移住した。彼らは鉄砲25挺ずつを備え、警衛を主としそのかわり農耕を営むことになった。翌年、白糠には15人の人員が追加された。これが北海道における最初の屯田兵であり、団体移住による蝦夷地開拓の嚆矢であった（渡邊編 1954：21）。当時の記録によれば、屯田兵たちは、現地のアイヌの人々と温かく親密な交流をもっていたようである（白糠町史編集委員会編 1987：359）。しかし、農耕地における成果はあがらず、病人が多く死亡者も続出し、挫折し帰郷する者が多かった。その結果、1804年には、白糠の屯田兵組織は解体された。

当時、1809（文化6）年頃の記録では、白糠には山住みの者と浜住みの者を合わせて170人から180人ほどのアイヌの人々が住んでいた。「このころの住民の家は大家族で、1軒の家が10人から15人くらいで構成されていたから、たとえば180人くらいの人口とすると、10戸以上の戸数ということになり、白糠場所はコタン（部落）としても当時としては大部落であった」（白糠町史編集委員会編 1987：378）。

一方、幕府による場所の直接経営は必ずしもうまくいかず、1812（文化9）年には直捌制度を廃止し、入札により請負人を決定することになった。旧白糠場所を含む釧路場所では競争入札の結果、川内屋と近江屋が請負人となった。その後、1821（文政4）年には、ナポレオン戦争への対応のた

め、ロシアの南下のおそれが弱まったこともあり、幕府が蝦夷地一円を松前藩に返還した。返還後の場所経営は、商人に請け負わせる形が踏襲された。釧路場所では、1822（文政5）年に、場所請負人の更新があり、競争入札の結果、新たに米屋が落札した（白糠町史編集委員会編 1987：398－400）。

しかし、ペリーの浦賀来港により1854（嘉永7）年日米和親条約が締結され箱館が開港されることになり、ふたたびロシアの南下の動きも生じたため、1855（安政2）年、幕府は蝦夷地を再直轄化した。箱館奉行所が再度設置され、当地域も幕府直轄により箱館奉行所の管轄となった。

函館開港は白糠にも大きな影響を与えた。箱館に外国汽船が入港すると、石炭の供給を要求するようになった。白糠から釧路にかけて石炭鉱脈があることが寛政年間から知られていたため、外国汽船の要求が強まる中で、箱館奉行所は1856（安政3）年、北海道における石炭採掘の嚆矢として、白糠の炭鉱開発を開始することになった。当初は、江戸から連れてきた職人及び採炭夫の他にアイヌの人々も使っていた。その後、罪人も使われることもあった。採炭等は、アイヌの人々にとって初めての作業だったので、「事になれず、大いに怖がった」との記録がある（白糠町史編集委員会編 1987：428－435；渡邊編 1954：48－52）。ちなみに、この時期、白糠には42軒290人（ほぼアイヌの人々）が居住していたようである（白糠町史編集委員会編 1987：420）。

しかし、白糠炭山は短命に終わった。炭質が次第に低下し、需要先の外国船からも不評が募る一方だった。箱館までの輸送中に石炭の塊が壊れることがその一因であり、輸送コストがかかることも経営を圧迫した。箱館に近い岩内で新しい炭山が発見されたことも重なって、1864（元治元）には白糠炭山は7年の歴史に幕を下ろした（白糠町史編集委員会編 1987：438）。

第2項 明治以降の開拓とアイヌ

明治維新により、1868（明治元）年5月、蝦夷地は新たに設置された箱館裁判所の管轄に移り、同年7月には同裁判所は箱館府と改められた（渡邊編 1954：69－73）。翌1869（明治2）年には、新たに開拓使が設置され、蝦夷が北海道に改称され、場所請負制が廃止された。この時、同時に北海道が11国、86郡に区画され、当地は釧路国白糠郡に属することになった（白糠町史編集委員会編 1987：477）。

しかし、北海道開拓は開拓使だけで行われたわけではなかった。北海道の地が開拓使の他に兵部省、東京府、24藩、2華族、8士族、2寺院に分領され、兵部省が釧路国のうち白糠郡、阿寒郡、足寄郡の3郡をその管轄とした。ただし、兵部省の領有は半年にすぎず、1870（明治3）年1月には3郡が開拓使に返上された（白糠町史編集委員会編 1987：479－482）。さらに、同年5月、3郡は広島県の福山藩が明治政府から支配を命じられた（白糠町史編集委員会編 1987：484）。この頃の白糠の住民は総戸数57軒、人別316人（うち男157人、女159人）で、往事の北海道にすれば道内有数の村落であった。そのおおむねはアイヌの人々であり、和人は8人程度しかいなかった（渡邊編 1954：79－80）。しかし、1871（明治4）年には、北海道全域で分領支配が廃止されることになり、3郡は再び開拓使の管轄に戻された（白糠町史編集委員会編 1987：499）。

1872（明治5）年になると、釧路地方で「町」と「村」が、行政区画として確定されてゆき、同年4月に最初に白糠村と庶路村の村名が定められた。同年5月に佐野孫右衛門が釧路郡と白糠郡の管轄を兼務する郡戸長として任命され原住民であるアイヌの人々の取り扱いも任された。佐野はか

つて場所請負人だったが、1869年の場所請負制の廃止により職を解かれていた。それが郡戸長になる2か月前に漁場持として漁場の経営を独占する資格を与えられた。そのため、佐野が郡戸長になったことはかつての場所請負人が事実上復活したことを意味していた。この時、佐野が引き継いだ白糠郡の住民はアイヌの人々が70戸、377人（うち男267人、女272人）、旧会所関係者（和人）が8人であった。1875（明治8）年には、尺別村が確定され、白糠村、庶路村、尺別村の3村は白糠郡戸長の管轄となった。同年、従来「シラヌカ」「しらぬか」など仮名書きにされるが多かった村の名前が「白糠」と漢字で表されるようになった（白糠町史編集委員会編 1987：501-510）。

1877（明治10）年、「郡区町村編成法」「府県会規則」「地方税則」のいわゆる「三新法」が公布された。ただし、北海道では時期尚早との理由ですぐには適用されなかった。しかし、1880（明治13）年には、厚岸・釧路・白糠・阿寒・川上・足寄の6郡を管轄する厚岸外五郡役所が厚岸に開庁され、1882（明治15）年には、北海道が函館県、札幌県、根室県に分割された。その後、1884（明治17）年に、白糠郡内の白糠村、庶路村、尺別村、足寄郡内の足寄村、利別村、螺湾村、湊別村を管轄範囲とする白糠村外六ヶ村戸長役場が白糠村に置かれた。白糠町では、白糠村外六ヶ村戸長役場の開設をもって町の開基としている（白糠町史編集委員会編 1984：1）。なお、1886（明治19）年には、根室県は他の2県とともに廃止され、北海道庁に統一された。

この間、根室県は、1883（明治16）年から県が廃止されるまでの3年間、原住民のアイヌの人々に対して、農業への道を開く授産指導を行っている。当時、白糠郡には98戸・406人（男207人、女199人）のアイヌと14戸・49人（男21人、女28人）の和人が居住していた。このうち、アイヌの91戸が指導対象戸数とされ、53戸が実際に授産指導を受けた。各戸に農具一式（唐鋤、平鋤、鎌、ホー、レーキ各1丁）と種子（馬鈴薯2俵、蕎麦2升、玉蜀黍2合、練馬大根1合）、5戸に1戸の割で石臼1個が配付された。開墾地が無料で貸与され、開墾に成功すれば、私有地として無償交付、下付をうけた私有地は15年間地租を免除するという指導がほどこされた（白糠町史編集委員会編 1987：533-535）。ただし、1954（昭和29）年刊の白糠町史によれば、「こうして場所開設以来、実に数百年の間漁猟にのみ依存してきた本町も、これによって漸く農業への脚光を見るに至ったが、しかし旧土人の農業は余り成功を納めず、後には次第に農耕を怠って、約半数の人々はこれを放棄した模様である」（渡邊編 1954：131）とされる。

さらに、北海道庁に統一された後、1899（明治32）年には北海道旧土人保護法が制定され、アイヌの人々に給与地が下付された。同法では、農業を生業にする意志を持つアイヌの人々に5町歩以内の土地を無償で下付するとされた。しかし、白糠村では平均して1町歩内外、多くは1町歩未満の土地しか下付されなかった（シラリカコタン編集委員会編 2003：271）。ちなみに、1935（昭和10）年時点で、アイヌ世帯111戸のうち85戸が下付された95.7522反の給与地を持っていた（北海道廳學務部社會課 1936：36）。

一方、1886年には、福岡県から谷口峰吉が農業を目的にした最初の和人の入植者として来住した。同年には、武富善吉・豊島庄作・福富甚吉らが設立した釧路共同牧畜会社が庶路原野に庶路共同牧場を開設し、宇川豹治を管理人として入地させた。その後も、1897（明治30）年までに、14戸が農業を目的として入植している（白糠町史編集委員会編 1987：516-517；渡邊編 1954：131）。

和人の増加と相前後して、1885（明治18）年に白糠小学校が簡易教育所として開校された。教員は校長の1名で、それも白糠村戸長が兼任していた。通学区域は白糠郡と足寄郡の2郡7村にわ

たっていた。当時の学齡児童は73名であったが、実際に就学した児童は21名（男子20名、女子1名）のみであった。当初はアイヌの児童が多かったようである。しかし、和人児童の増加や進級試験制度の導入（1894（明治27）年）などをきっかけに、アイヌ児童の学校離れが進んだ。明治20年代の後半には、アイヌの児童は完全に教場を離れていた（白糠町史編集委員会編 1989：27－31）。

この頃、1888（明治21）年、ジョン・パチェラーが釧路・鳥取・白糠で聖洗式を行い、白糠でも3名の受洗者がいた。1892（明治25）年には、白糠のアイヌ部落にキリスト教の講義所が作られていた。この講義所での「集い」の中で、アイヌ児童の「学校離れ」が話題となり、アイヌ児童のために1897年、白糠村に釧路基督聖公会立巖上小学校が設立された。釧路基督聖公会は、これ以前に、春採小学校（1891（明治24）年創立）を始め5つの小学校を設立していた。しかし、この巖上小学校も1899年の私立学校令の公布を機に北海道庁が学校への監督権を強化したこともあり、1901（明治34）年には、教会側が閉校とした（白糠町史編集委員会編 1989：36－39）。

その年、北海道旧土人保護法にもとづく旧土人学校として官立の白糠第二尋常小学校が設立され、翌年の4月からアイヌ児童の受け入れを始めた。これにともなって、白糠尋常高等小学校が白糠第一小学校と改称された。白糠第二尋常小学校開校時の児童は32名（男子25名、女子7名）だった。この学校に通った貫塩喜蔵⁴⁾は、後に白糠第一小学校高等科に進んだ時に、第一小学校尋常科と異なり、白糠第二尋常小学校では地理・歴史・理科が教えられていなかったことを知ったと回顧している⁵⁾（貫塩 1978：14）。白糠第二尋常小学校は1932（昭和7）年に白糠第一尋常高等小学校と合併するまで続いた（白糠町史編集委員会編 1989：39－40）。

1897年、北海道庁は庶路原野、茶路原野、和天別原野に殖民地区画を測設して入植者を受け入れることにした。これにもとづいて、同年、第1回入植者として富山団体10世帯が庶路原野に来住した（渡邊編 1954：132－135）。これ以降、北海道庁は明治30年代に白糠町の各原野に毎年入植者を投入していった。同年3月に「北海道国有未開地処分法」が公布されたことも和人の入植者の増加の背景になった。原野の開拓と同時に、白糠村沿岸部に「市街区画」が設定され入植の便が図られた。

また、同じく1897年には、東京在住の肥田照作によって民営の肥田炭山が開かれ、江戸時代に展開された採炭事業が再び始まった。翌年には、役員から人夫まで合わせて64人がこの炭山に関わるようになった。これ以降、民営の炭山が相次いで開かれた。その多くは短命に終わったが、新たに開かれる炭山もあった。

1901年には、陸軍第7師団の軍馬の育成・補充を目的として、陸軍軍馬補充部釧路支部が開庁した。白糠郡内には1897年時点で飼育されている馬が1,079頭もあり、道内における有数の馬産地帯となっていた。これが、この地が適地として陸軍により選択された理由の1つであった。また、この頃、官設鉄道釧路線の開通が見込まれており、軍馬の輸送に適していたこともある。実際、開庁と同年、釧路線の「釧路―白糠」間が開通している。他にも近隣に農民等の労働力があり、日用品等の供給を受けやすい村落があることなどの理由があった。

ところが、陸軍軍馬補充部釧路支部が放牧場にしようとした土地には、すでに民間の2つの牧場があり、27戸からなるアイヌの人々の部落があった。陸軍省は民間の2つの牧場を買収し移転させる一方、アイヌの27戸が北海道旧土人保護法により下付された土地を強制的に交換した。アイ

ヌの人々が交換された新たな土地は分散した荒れ地であり、農業には不適な土地であった。そのため、アイヌの人々はその後長くその土地を放置することになり、そのほとんどが春から秋にかけて漁場に拾い仕事を求める暮らしをせざるをえなかった（白糠町史編集委員会編 1984：69－71）。

開拓入植、炭山の開設や軍馬補充部の設置などによって人口が増加したのにもない、1908（明治 41）年、根室県時代に開庁した七ヶ村を管轄する戸長役場は、白糠村・庶路村・尺別村の三ヶ村を対象とする戸長役場となった。さらに、1915（大正 4）年、白糠村と庶路村の合併により北海道 2 級町村制にもとづく白糠村が成立し、戸長役場は村役場に再編された。

第 3 項 人口と産業の推移

1920 年代に入ると、アイヌの人口は、表 0－1 のように、1922（大正 11）年から 1932 年の間に、世帯数が一時期（1923（大正 12）～1925（大正 14）年）100 戸を超えたものの、それ以外の年はほぼ 70 戸台で推移し、人口は 368～407 人の間で増減を繰り返していた。

表 0－1 白糠町における先住者（アイヌ）人口の推移

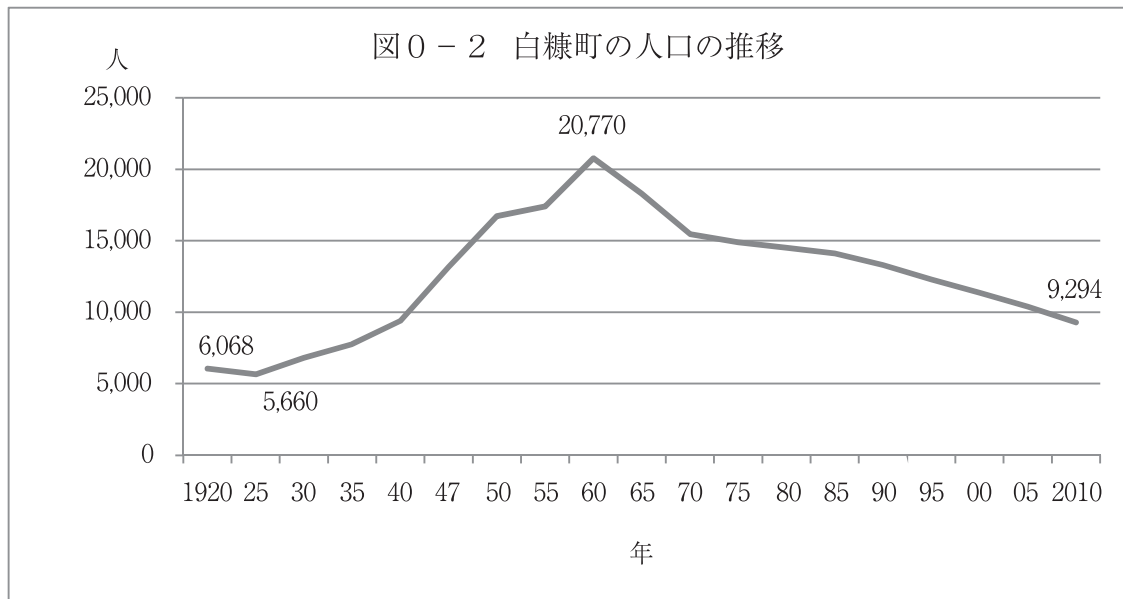
年次	世帯数	人口	男	女
1922（大正 11）年	81	406	200	206
1923（大正 12）年	108	414	205	209
1924（大正 13）年	103	418	207	211
1925（大正 14）年	101	376	189	187
1926（昭和元）年	77	368	181	187
1927（昭和 2）年	87	407	204	203
1928（昭和 3）年	74	397	193	204
1929（昭和 4）年	78	396	194	202
1930（昭和 5）年	76	405	197	208
1931（昭和 6）年	79	403	200	203
1932（昭和 7）年	73	399	200	199

注）単位＝戸、人。

資料：白糠町史編集委員会編『白糠町史 下巻』40 ページより。

これに対し、白糠村の人口は順調に増加した。図 0－2 はそれを示すために、1920（大正 9）年以降の国勢調査人口の推移を表したものである。ここから、1920 年から 1925 年にかけて 6,068 人から 5,660 人と約 400 人減少したものの、それ以降は 1960（昭和 35）年まで、戦前・戦中・戦後を問わず一貫して人口が増加したことがわかる。この間、白糠村は、1950（昭和 25）年、町制の施行により白糠町に移行している。しかし、1960 年に 20,770 人に達した人口はそれ以降一貫して減少するようになり、2010 年には、戦後初めて 1 万人を割り、9,294 人になっている。

ただし、現在では、通勤・通学圏は釧路市まで含めた範囲に広がっており、表 0－2 のように、全人口（夜間人口＝常住人口）中 14.2%にあたる 1,320 人が釧路市などの他市町村に通勤（1,111 人）・通学（209 人）している。その一方で、昼間人口 9,688 人中、17.7%にあたる 1,713 人が釧路市など他市町村から通勤（1,601 人）・通学（112 人）してくるようになっている。



資料：『国勢調査報告』各年版より作成。

表 0 - 2 通勤・通学人口 (2010 年)		単位：人、%	
人 口		実 数	割 合
白糠町の夜間人口（常住人口）		9,294	100.0
他市町村に通勤する者（A）		1,111	12.0
他市町村に通学する者（B）		209	2.2
他市町村に通勤・通学する者（A+B）		1,320	14.2
白糠町の昼間人口		9,688	100.0
他市町村から通勤する者（C）		1,601	16.5
他市町村から通学する者（D）		112	1.2
他市町村から通勤・通学する者（C+D）		1,713	17.7

資料：『国勢調査報告』平成 22 年版より作成。

こうした人口の動きは、地域産業の推移を背景にしてもたらされたものである。国勢調査の結果によれば、1920 年時点で白糠村では本業として農業に従事している者の割合は 51.7%と過半数を占めていた⁶⁾。1930（昭和 5）年には産業就業人口のうち農業に従事する者の割合は 63.7%に達し、戦前は農業が基幹産業となっていた。しかし、戦後になると、表 0 - 3 のように、1950 年時点で、農業に従事する者の割合は 35.4%まで低下する。それと対照的に、鉱業に従事する者の割合が 28.2%へと増大している。

すでに述べたように、1897 年以降、白糠町では小規模の炭山が開かれていた。その後、戦時中、三菱鉱業や明治鉱業が鉱区を設定したり、買収したりして、一時期石炭が増産された。ただし、労働力不足と国の炭鉱の集中化政策によって、1944（昭和 19）年には、炭鉱の火が消えていた。しかし、終戦直後から再び明治鉱業株式会社が採掘事業を再開した。これによって、鉱業従事者が増加し、産業就業人口に占める鉱業就業人口の比率が高まったのである。

1950 年以降も、明治鉱業、三菱鉱業等の大企業が所有する鉱区の上に小炭鉱が競うように採掘権を設定する形で、炭鉱の隆盛が 1960 年代の半ばまで続いた。とくに、明治鉱業系の庶路炭鉱と本岐炭鉱が大きな位置を占めていた。庶路炭鉱は 1956（昭和 31）年 9 月時点で鉱員、職員合わせ

て738人、本岐炭鉱が1964（昭和39）年時点で472人に達していた。1950年から1960年まで鉱業に従事する者は全産業就業人口の20%を超えており、炭鉱の隆盛がこの時期の人口の増加を支えていたことがわかる。

表0-3 白糖町の産業別就業人口・構成比の推移

単位：人、%

	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
実数	6,211	6,195	7,939	7,584	7,198	6,971	7,057	6,655	6,456	6,070	5,569	4,979	4,332
総数	2,199	1,948	1,597	1,129	1,001	741	649	526	434	356	324	293	261
農業	439	527	549	671	650	444	411	348	289	231	155	115	85
林業	406	395	339	428	416	559	595	498	476	280	243	255	206
漁業	1,752	1,280	1,775	677	35	64	21	38	38	34	20	16	10
鉱業	231	336	518	973	729	822	962	743	755	725	667	508	381
建設業	156	232	647	1,093	1,426	1,421	1,377	1,456	1,470	1,441	1,295	1,169	991
製造業			13	18	24	23	24	18	19	24	29	24	18
電気・ガス・熱供給・水道業	240	319	443	478	440	401	451	448	407	397	356	17	9
情報通信業												275	307
運輸業・郵便業	322	490	740	984	1,100	1,077	1,077	1,092	1,040	956	900	691	615
卸売業・小売業		3	14	40	71	104	112	106	97	93	89	87	67
金融・保険業					7	10	13	7	8	10	10	5	19
不動産業・物品賃貸業												155	174
宿泊業・飲食サービス業												178	143
教育・学習支援業												352	326
医療・福祉	359	476	749	878	1,041	1,020	1,068	1,084	1,156	1,204	1,207	104	59
複合サービス事業													42
学術研究・専門・技術サービス業												471	139
生活関連サービス業・娯楽業													203
サービス業（他に分類されないもの）	104	178	128	183	225	268	302	293	267	317	271	264	275
公務（他に分類されるものを除く）	0	0	1	1	0	9	1	2	0	2	3	0	2
分類不能													
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	35.4	31.4	20.1	14.9	13.9	10.6	9.2	7.9	6.7	5.9	5.8	5.9	6.0
農業	7.1	8.5	6.9	8.8	9.0	6.4	5.8	5.2	4.5	3.8	2.8	2.3	2.0
林業	6.5	6.4	4.3	5.6	5.8	8.0	8.4	7.5	7.4	4.6	4.4	5.1	4.8
漁業	28.2	20.7	22.4	8.9	0.5	0.9	0.3	0.6	0.6	0.6	0.4	0.3	0.2
鉱業	3.7	5.4	6.5	12.8	10.1	11.8	13.6	11.2	11.7	11.9	12.0	10.2	8.8
建設業	2.5	3.7	8.1	14.4	19.8	20.4	19.5	21.9	22.8	23.7	23.3	23.5	22.9
製造業			0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3.9	5.1	5.6	6.3	6.1	5.8	6.4	6.7	6.3	6.5	6.4	5.5	7.1
情報通信業	5.2	7.9	9.3	13.0	15.3	15.4	15.3	16.4	16.1	15.7	16.2	13.9	14.2
運輸業・郵便業													
卸売業・小売業		0.0	0.2	0.5	0.9	1.4	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5
金融・保険業					0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4
不動産業・物品賃貸業												3.1	4.0
宿泊業・飲食サービス業												3.6	3.3
教育・学習支援業												7.1	7.5
医療・福祉	5.8	7.7	9.4	11.6	14.5	14.6	15.1	16.3	17.9	19.8	21.7	2.1	1.4
複合サービス事業													1.0
学術研究・専門・技術サービス業												9.5	3.2
生活関連サービス業・娯楽業													4.7
サービス業（他に分類されないもの）	1.7	2.9	1.6	2.4	3.1	3.8	4.3	4.4	4.1	5.2	4.9	5.3	6.3
公務（他に分類されるものを除く）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
分類不能													

資料：『国勢調査報告』各年版より作成

しかし、石炭から石油への国のエネルギー政策の転換によって、すでに1950年代の終わりから閉山する炭鉱も現れており、1964年1月には、庶路炭鉱が閉山した。閉山に際して、庶路炭鉱労働組合が閉山阻止闘争に取り組んだが、功を奏することはなかった。その結果、1965（昭和40）年には、産業就業人口に占める鉱業就業人口の割合は1割を切り、8.9%にまで低下した。

ただし、庶路炭鉱が閉山した同じ年に雄別炭鉱株式会社が上庶路炭鉱を開坑し、1966（昭和41）年に営業採炭を開始した。しかし、1969（昭和44）年の本岐炭坑の閉山に続き、1970（昭和45）年、開坑してから6年しか経っていなかった上庶路炭坑も閉山した。これにより、白糠町から炭鉱が姿を消し（白糠町史編集委員会編 1989：760－773）、1970年以降、産業就業人口に占める鉱業就業人口の割合は1%未満になっている。

このように、1960年をピークにした町人口の減少は、炭鉱の衰退が大きな原因の1つであった。そのため、白糠町は企業誘致に取り組み、1965年には製造業就業人口が1,000人を超える（1,093人）までになった。それ以後も、隣接する釧路市とともに旧産炭地の振興策として、釧路白糠工業団地の造成に取り組み、1973（昭和48）年に地域振興整備公団により団地の造成が完成した。その結果、1970年から産業就業人口に占める製造業就業人口の割合が19.8%と産業大分類の中で最も高くなった。2010年現在でも、産業就業人口に占める製造業就業人口の割合は微増し22.9%になっている。ただし、製造業就業人口自体は1,000人を切る（991人）ようになった。したがって、一時期町の人口減少にある程度歯止めをかけていた製造業就業人口も、現在では、その役割を果たせなくなりつつある。

1965年以降の製造業就業人口の増加を支えた工業団地の造成や企業誘致は、建設業就業人口の増加もともなっていた。1960年に518人だった建設業就業人口は1965年には973人に増加し、産業就業人口に占める比率も12.8%に達した。その後、建設業就業人口それ自体は減少しても、2005（平成17）年まで就業人口比率は10%台を維持していた。しかし、2010年になると、建設業就業人口は381人にまで減少し、建設業就業人口比率は8.8%と1割を切るまでになった。建設業就業人口も製造業就業人口と同様な動向を示しているといえる。

一方で、農業就業人口の減少も、町人口の動きに大きな影響を与えてきた。白糠町では、1897年以降の北海道庁による入植政策により、多くの和人が入植した。しかし、彼らが入植した原野は、当初、どこもかしこも密林だった。開墾が進み、耕具や肥料が進歩することで、農業が陽の目を見ることになったのは、大正の初期、つまり1910年代に入ってからである。1914（大正3）年に始まる第一次世界大戦は日本国内の景気をあおり、農産物価格を急騰させ、白糠町の農業も盛んになった。

ただし、白糠町の農業は冷害や凶作に悩まされることが多かった。数年に1度の割合で冷害や凶作が農家を襲った。とくに、1932年の大凶作は白糠町を含めた全道の農家に大きな痛手を与えた。これを機に、それまでの穀菽農業から主畜農業（酪農）へ農業のあり方を転換する考え方が登場するようになった。しかし、すでに時代は15年戦争に入っており、次第に農家戸数も減っていた。

第2次世界大戦後、復員・引揚や未開地への緊急開拓入植政策もあり、農家戸数も農家人口も増加するようになった。和天別にあった陸軍軍馬補充部釧路支部の跡地も緊急開拓入植の対象地となった。同支部は戦争末期に野戦部隊に編入され、北部第9595部隊白糠農事班となっていた。終戦と同時に同農事班所属の従事員も部隊解散にともない復員となった。復員とはいえ、何代かにわ

たって舎宅で生活していたため、住む場所を失うことになる。施設はまもなく軍用財産から大蔵財産へ移管され、釧路財務部が54戸の元従事員に耕馬1頭と7町歩の土地を無償交付した。さらに、1945（昭和20）年の10月には、旧軍関係者が「農興社」を組織し、馬33頭、車輛22台をともし総勢44名で乗り込んできた。これとは別に、個人的にこの地にやってきた旧軍関係者もあり、和天別地区はまたたくまに旧軍関係者の入植地帯となった。これに対し、白糠村の有志が旧軍関係者の入地は特権的ではないかと問題にして、運動を展開した。軍用地解放運動には、1942（昭和17）年以來、村議の職に就いていたアイヌ民族の貫塩喜蔵も加わり、給与地を回復するためにもアイヌの入植を優先すべきだとの主張を展開した。その結果、白糠村では翌年3月入植適格者選考委員会が開催され、第1次入植者117戸を決定し、4月の入植と決めて和天別地区が一般に解放されることになった（白糠町史編集委員会編 1984：716－718）。その際、緊急開拓団としてアイヌの46戸が最優先の無審査で入植することになった（平村 1973：3）。

しかし、1950年の農家戸数949戸、農家人口5,750人をピークに、それ以後、農家戸数・農家人口とも減少することになった（白糠町史編集委員会編 1989：592）。1955（昭和30）年に、「高度集約酪農地域」、翌年「新農山漁村建設特別助成町村」に指定され、酪農村の建設を目指したものの、農家戸数の減少に歯止めをかけることはできなかった。それは、前掲表0－3の農業就業人口の推移にも、反映している。1950年以降、一貫して農業就業人口は減少し、産業就業人口全体に占める割合も35.4%から1965年には20%を切り、1980（昭和55）年には10%を下回っている。そして、2010年現在、農業就業人口は261人で産業就業人口全体に占める割合は6.0%まで低下している。農業就業人口の減少も町の人口減の1つの原因になっていることは明らかである。

なお、白糠町は山と海に囲まれており、林業や漁業の基盤としての自然条件には恵まれていた。林業に関しては、1901年の釧路線・「釧路―白糠」間の開通とそれ以降の鉄道の延伸にともない枕木の需要が高まり、昭和前期には戦争によって木材が必要になった。そのため、明治・大正・昭和前期にかけて豊富な森林資源の乱伐が進んだ（白糠町史編集委員会編 1989：656－657）。第2次世界大戦後も1965年までは、産業全体に占める位置は小さいものの、林業に従事する人口は増加傾向にあった。しかし、1965年の671人をピークに減少傾向に転じ、2010年には85人にまで減っている。

他方、漁業に関しては、もともとアイヌの人々が古くから海での漁を行っており、白糠場所時代には場所請負人により漁業が営まれていた。明治初期には昆布漁が主となり、1897（明治30）年前後から鯨の^{まきあみ}旋網漁へ移行している。第2次世界大戦後、1949（昭和24）年に白糠漁業協同組合が設立され、現在では白糠漁港を基地として沿岸での漁船漁業が主体となっている。魚種は秋サケ、ししゃも、毛ガニ、タコ、ホッキ貝、ツブ貝などである（白糠町史編集委員会編 1989：338－339；白糠町ホームページ）。ただし、漁業就業人口は1980年の595人をピークに減少し、2010年現在206人となっている。なお、町役場でのヒアリングでは、建設業の就業者の多くはおそらく漁師が土木建設作業員をしている形のものであるとのことである。また、北海道アイヌ協会でのヒアリングによれば、白糠町の漁師の6、7割はアイヌの人々であろうとのことである。

こうして、第1次産業の農林水産業も、第2次産業の鉱工業・建設業も厳しい状況におかれ、それが町人口の減少につながっている。その一方で、サービス業就業人口は増加し続けており、2010年現在、サービス業全体の就業人口は1,086人で、産業就業人口に占める割合は25.1%となっている。

その割合は、産業大分類で見ると、最大である。サービス業の中でも医療・福祉関係が最も多くの就業人口を抱えている。ここには、高齢社会の現実が反映しているといつてよい。

第4項 戦後のアイヌ

戦後、まもなく、1946（昭和21）年に、アイヌの人々は社団法人・北海道アイヌ協会を設立した。設立大会は静内町で開かれ、協会の役員と各支部の代表が決められた。白糠支部はこの時に結成され、白糠村議の貫塩喜蔵が理事の1人として選出された。この年、白糠町で最後のクマ送りが行われている。協会は給与地の農地改革からの除外を目指したが、うまくいかず、その後長期の休眠状態に陥った。ちなみに、当時の白糠村では1戸当たりの給与地面積が小さいこともあり、農地改革により国に買収された農地はなかった⁷⁾（1948（昭和23）年6月現在）（喜多1948：19）。

その後、北海道アイヌ協会は、1960年の北海道民生部による不良環境地区の調査をきっかけに、休眠状態から脱し再建された。翌1961（昭和36）年から国と道によって不良環境地区対策が始まり、この年、アイヌという言葉が差別につながるという意見も強く、協会の名称が「北海道ウタリ協会」に変更されている。

白糠では、不良環境地区対策の一環として、1962（昭和37）年に白糠生活館が建設された。しかし、1963（昭和38）年に創刊された北海道ウタリ協会の機関紙「先駆者の集い」の発行が創刊号だけで途絶えたこともあり、この頃の活動や会員の動向はわからない。

その後、1971（昭和46）年10月に北海道ウタリ協会の機関紙の第2号が刊行され、1976（昭和51）年に発行された第12号に白糠支部の会員が44世帯であることが記されている（北海道ウタリ協会編1994：333）。さらに、1977（昭和52）年の同紙第15号では同支部の会員数は58世帯となっている（北海道ウタリ協会編1994：354）。しかし、1978（昭和53）年発行の第18号には、1978年度の活動方針の中で「内部体制の整っていない支部の体制作りに努める」ことが掲げられ、その対象の1つとして白糠支部があげられている（北海道ウタリ協会編1994：374）。会員数は増加しているのに、活動を支える支部の体制が整っていなかったと考えられる。

ただし、翌年の1979（昭和54）年には、第1回ふるさと祭りがアイヌの人たちを中心に開催され、同時に、白糠先駆者アイヌ弔魂碑が建立されている。さらに、1980年にはししゃも祭りもアイヌの人たちによって開催されている。したがって、この頃から、白糠におけるアイヌの活動が復活したと考えられる。「先駆者の集い」第34号によれば、1983（昭和58）年時点で、66世帯が支部会員となっている⁸⁾（北海道ウタリ協会編1994：517）。1996（平成8）年からはフンペ祭りが始まり、ふるさと祭り、ししゃも祭りとともに、北海道ウタリ協会白糠支部→北海道アイヌ協会白糠支部（2009年名称変更）→白糠アイヌ協会（2014年組織替え）が主催する三大祭りとして現在まで続いている（シラリカコタン編集委員会編2003：93-105）。

さらに、1984（昭和59）年には白糠支部の婦人部から白糠アイヌ文化保存会が誕生し、1990（平成2）年には白糠ムックリ愛好会「シノツチャの会」が設立されている。1991（平成3）年になると、北海道ウタリ協会白糠支部がアイヌ語教室を始め、1992年にアイヌ文化の活動拠点としてウレシバ・チセが完成している。この頃の支部会員は1993（平成5）年で70世帯となっている（北海道ウタリ協会編1994：777）。

なお、白糠アイヌ文化保存会が行う古式舞踊は、1994（平成6）年に重要無形民俗文化財として

国から指定され、2002（平成 14）年と 2005 年に「シノッチャの会」のメンバーが国際口琴フェスティバル（第 4 回・ノルウェー、第 5 回・オランダで開催）に参加している。国際口琴フェスティバルへの参加は、1997 年のアイヌ文化振興法の制定により設立されたアイヌ文化振興・研究推進機構の助成事業として取り組まれたものである。

また、1997 年から町が「ふるさと教育」の一環としてアイヌ文化を社会教育や学校教育の中に位置づけるようになった。町立白糠小学校の 4 年生の総合的な学習の時間のなかでアイヌ学習の取り組みが始まり、公民館としてもこの活動を団体活動の推進やアイヌ文化振興の観点から支援するようになった（竹ヶ原 2008：6-7）。

このような町のアイヌ文化振興に対する姿勢をさらに強固なものにし、決定的なものにしたのは、2007 年の「しらぬかアイヌ文化年」の取り組みである。そのきっかけとなったのは、この年に白糠町で開催された北海道ウタリ協会主催の第 20 回アイヌ民族文化祭とアイヌ文化振興・研究推進機構主催の第 11 回アイヌ語弁論大会である。これを機に、白糠町が 2007 年を「アイヌ文化年」と位置づけ、北海道ウタリ協会、アイヌ文化振興・研究推進機構と協力し、1 年間にわたってアイヌ文化に関する各種の行事を展開した（本報告書第 5 章参照）。それは、2005 年に周辺市町村との合併を断念した白糠町がアイヌ文化を自立のための中心にすえようと決意したことを意味していた（竹ヶ原 2008；竹内 2009：80-83）。

しかし、支部の会員は 2008 年時点で 51 人となり⁹⁾（山崎 2010：8）、北海道アイヌ協会の公益法人化にともない、北海道アイヌ協会白糠支部が白糠アイヌ協会に組織替えされた 2014 年には、会員数が 25 人にまで減少している（ヒアリング結果より）。

こうして、1980 年頃から支部活動やアイヌ文化振興に関わる活動が活性化し、2007 年以降白糠町がアイヌ文化振興を町の重要な課題として位置づけるようになった。さらに、翌 2008 年にはアイヌ民族を先住民族として認めるべきだとする国会決議が衆参両院で決議された。にもかかわらず、この前後から会員数が減少しているようである。そのため、今後のアイヌ政策を考える上でも、アイヌの人々の実際の生活と意識を把握し、アイヌ政策をどのように評価しているのかを、彼らの生活の歩みをもふまえて検討することが重要な課題となる。

第 3 節 調査の対象と方法

今回、われわれは、以上のような問題意識にもとづいて、アイヌの人々を対象にしたインタビュー調査と地域住民を対象にした郵送調査・インタビュー調査を実施した。

アイヌの人々を対象にしたインタビュー調査は、20 歳から 80 歳未満の人々から、10 歳きざみで各世代ごとに 10 人ずつ、あわせて 60 人を対象者とする計画を立てた。対象者の選定にあたっては、北海道アイヌ協会、白糠アイヌ協会および白糠町生活相談員の全面的な協力を得た。

具体的には、まず、われわれの依頼にもとづいて、白糠生活館の管理を行っている生活相談員の方が対象者候補をリストアップし、それをもとに対象者の協力の意志と調査日時の都合を相談員の方から確認して頂いた。新ひだかや伊達の調査では、北海道アイヌ協会の各支部の会員を調査対象の基本としたが、白糠の場合、白糠アイヌ協会が発足した 2014 年 4 月時点で 25 人の会員しかいなかった。そのため、調査の対象者として、すべての会員の他に、支部時代も含めた元会員や未加入の人々、さらに隣接する釧路市在住の白糠出身者、また白糠生活館を利用する白糠アイヌ文化保存

会の釧路市在住会員なども最初から候補にあげられ、47 人がインタビュー対象者として確定できた。結果的に、年齢に大きな偏りができ、20 歳代以下が 9 人（男性 3 人、女性 6 人）、30 歳代が 7 人（男性 3 人、女性 4 人）、40 歳代が 3 人（男性 1 人、女性 2 人）、50 歳代が 9 人（男性 4 人、女性 5 人）、60 歳代が 11 人（男性 2 人、女性 9 人）、70 歳代が 5 人（男性 2 人、女性 3 人）、80 歳代が 3 人（女性）となった。40 歳代と 70 歳代の協力者を得ることがむずかしかった。また、全体として対象者の数をできるだけ当初計画に近づけるため、計画とは異なり、20 歳未満の 2 人（男女各 1 人）と 80 歳以上の 3 人も調査対象者とした。ちなみに、最も若い対象者が 19 歳、最高齢が 87 歳である。このうち、釧路市在住の方は 9 名、うち 7 名が白糠出身者となった。

なお、白糠アイヌ協会の会員には、アイヌの人と結婚した和人、アイヌの養子になった和人やその配偶者も含まれている。そのため、新ひだか、伊達の調査と同様に、今回も協会の会員になりうる立場の人たちも対象とした。今回の対象者のうち、アイヌ以外の配偶者（和人）が 8 人、和人養子の配偶者が 2 人、血筋不明（配偶者はアイヌ）が 1 人である。対象者については、氏名、住所とも生活相談員だけが把握しており、当研究室ではまったくわからない状態になっている。

インタビュー調査は、白糠生活館のいくつかの部屋を会場にして、9 月 9～14 日の 6 日間の日程で実施された。都合の良い時間に会場に来て頂き、原則として、2 人 1 組の調査員が 1～2 時間の予定で統一の調査票にもとづくインタビューを行った。インタビュー調査は、生まれてからこれまでの生活の歩み、アイヌ文化との関わり、アイヌ民族としての意識、国のアイヌ政策に対する要望などの聞き取りを中心に行われた。実際には、インタビューが予定時間を超えることもあり、最長で 3 時間 30 分に及ぶケースもあった。4 人以外は、同意を得てインタビュー内容を IC レコーダーに録音している。

一方、住民調査に関しては、白糠町選挙管理委員会の許可を得て、有権者名簿から系統抽出法により、1,083 人の対象者を選定し、7 月 31 日から 8 月 14 日の間に郵送調査を行った。その結果、有効回収票が 430、有効回収率が 39.7% となった。サンプルの構成を住民の構成と比較すると、20 歳代と 30 歳代の男女でサンプルの構成比がやや低く、反対に、60 歳代の男女と 70 歳代の男性でサンプルの構成比が住民のそれより高くなっている（表 0-4）。30 歳代男性が住民構成より 6.4 ポイント低く、60 歳代男女がそれぞれ 12.5 ポイント、8.0 ポイント高くなっている点が目につく。この点を念頭において、データの分析をする必要がある。

調査対象者には当然アイヌの方も含まれるが、調査倫理の上で問題があるため、アイヌ民族であるかどうかについて直接問うことはしていない。しかし、自らの先祖が明治以前から白糠町に住んでいた方や自らアイヌであることを表明された方などがいた。そのため、これらに該当する人たちはアイヌの人々とした。これに該当するのは、6 ケース、うち 3 人が和人配偶者である。

さらに郵送調査の際、インタビュー調査への協力をお願いしたところ、25 人の方が協力を申し出てくれた。9 月 9～13 日の間に、この方々にインタビュー調査を実施させて頂いた。うち、1 人がアイヌの方である。アイヌの方には、別に行ったアイヌ・インタビュー調査と同じ調査票を用いた。そのため、アイヌの人々の分析を行う際には、原則としてこのアイヌの方のインタビュー結果も加えて 48 人を対象にしている。インタビューは自宅や指定された場所に原則 2 人の調査員が出向き実施した。すべての方から同意を得てインタビュー内容を IC レコーダーに録音している。

以下、第 1 部がアイヌ調査結果、第 2 部が住民調査結果の分析となる。第 1 部では、アイヌの家

族と階層の形成過程および職歴の特徴（第1～3章）を明らかにした上で、差別、アイヌ文化の実践、エスニック・アイデンティティの諸相、さらにエスニック・メディアの現状（第4～7章）を分析した。第2部では、アイヌの人々との交流や接触（第8章）、アイヌ文化に関する知識と体験（第9章）の分析の後に、アイヌ政策や地域社会への評価（第10章、第11章）を明らかにした。なお、本報告書は中間報告であるため、終章はあえて設けていない。

表0-4 男女別年齢別住民構成とサンプル構成

単位：人、%

		実数			構成比		
		計	男	女	計	男	女
白糠町	20～30歳未満	703	351	352	11.2	10.1	8.1
	30～40歳未満	883	452	431	14.0	13.0	9.9
	40～50歳未満	1,083	488	595	17.2	14.0	13.7
	50～60歳未満	1,425	709	716	22.6	20.3	16.5
	60～70歳未満	1,589	723	866	25.2	20.7	20.0
	70～80歳未満	615	765	1,380	9.8	21.9	31.8
	計	6,298	3,488	4,340	100.0	100.0	100.0
住民調査回答者	20～30歳未満	23	10	13	5.5	5.1	5.8
	30～40歳未満	28	13	15	6.7	6.6	6.7
	40～50歳未満	59	26	33	14.0	13.3	14.7
	50～60歳未満	75	34	41	17.8	17.3	18.2
	60～70歳未満	128	65	63	30.4	33.2	28.0
	70～80歳未満	108	48	60	25.7	24.5	26.7
	計	421	196	225	100.0	100.0	100.0

注) 1. 住民調査回答者のうち、年齢ないし性別不明の9名を除いてある。

2. 住民調査回答者の70～80歳未満には80歳2名が含まれている。

資料：『国勢調査報告』2010年版およびアンケート調査結果より作成。

注

- 1) 白糠町の歴史については、渡邊編（1954）、白糠町史編集委員会編（1984）、白糠町史編集委員会編（1987）、白糠町史編集委員会編（1989）および白糠町のホームページを参照した。
- 2) 白糠町は、2002年に釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、音別町と釧路地域6市町村合併協議会を設置した。その後、2004（平成16）年3月に釧路町、同年5月に鶴居村が協議会を離脱したため、同年6月に釧路市、阿寒町、音別町とともに釧路地域4市町村合併協議会を設置した。同年7月には北海道から「合併重点支援地域」の指定を受けた。しかし、2005年1月、釧路市、阿寒町、音別町との合併の是非を問う住民投票が行われ、反対が有効投票数の過半数を占め賛成を上回ったことを受け、白糠町は合併協議会から離脱した。同年3月、釧路市、阿寒町、音別町が合併調印式を行い、8月に新しい釧路市が成立したため、白糠町は飛び地合併した釧路市に囲まれる形になった（市区町村変遷情報詳細情報・北海道釧路市のホームページより）。
- 3) 白糠町のホームページ（「むかしむかし白糠」）では、1632年に「白糠場所が開設」とされている。これは、1907（明治40）年刊行の『釧路国便覧』で著者・寺島芳太郎が「寛永9年に・・・白糠・久寿里・厚岸の三場所を定めた」とした説（渡邊編 1954：10；白糠町史編集委員会編 1987：280）にもとづいている。しかし、これよりも早く慶長年間に開設の時期をさかのぼることができる説、釧路場所の設定を寛永12（1635）年と断定しその前後に白糠場所の起源を求める説、

「一か場所として成立し、特定の藩士の支配所として白糠場所が確定するのは、少なくとも寛文9年（注・1669年）のシャクシャインの乱以後のことであろう」（白糠町史編集委員会編 1987：281）との説もある。いずれにしても、白糠場所の開設時期は確定できていないといってよい。詳しくは、渡邊編（1954：9-12）、白糠町史編集委員会編（1987：279-281）を参照されたい。ただし、本稿では白糠町のホームページの記載をベースにして記述している。

- 4) 貫塩喜蔵は1908年に白糠に生まれたアイヌで、1942年から1967（昭和42）年まで25年間、町議を務めた著名な人物である（貫塩 1978：12-23）。
- 5) 北海道庁令「旧土人教育規程」によれば、旧土人学校は修学年限4年、科目は修身、国語、算術、体操、裁縫（3・4年のみ）、農業（3・4年のみ）で、修学年限6年の尋常小学校と比べ、修学年限、科目ともに少なかった（シラリカコタン編集委員会編 2003：290-291）。
- 6) 1920年の第1回国勢調査では、職業は調査項目に入っていたが、産業就業人口は調査されなかった。そのため、ここでは職業の調査結果にもとづいて記述している。
- 7) 農地改革の際、小作に出していたアイヌの給与地も農地解放の対象になった。具体的には、不在地主の小作地と在村地主の小作地のうち一定面積以上の農地が国に安く買い上げられ、耕作していた小作人に安く売り渡された。ただし、在村地主の場合、都府県では1町歩、北海道では4町歩を超える小作地でなければ、対象にならなかった。白糠町では、給与地が1町歩しか与えられなかったこともあり、たとえ小作に出していた給与地があったとしても、農地解放にむけた買い上げの対象とされなかったと思われる。
- 8) 1985（昭和60）年には白糠支部は釧路管内の各支部とともに釧路地区支部連合会を結成している（北海道ウタリ協会編 1994：588）。
- 9) 北海道アイヌ協会では、1996年に世帯から個人に会員の制度を変更している。詳しくは小内（2014：15）の注15を参照されたい。

参考文献

- 平村芳美, 1973, 「エカシ・フチを訪ねて① 貫塩喜蔵・常盤ご夫妻」アヌタリアイヌ刊行会編『アヌタリアイヌ：われら人間』創刊号, 3-4.
- 北海道廳學務部社會課, 1936, 『北海道舊土人概況』北海道廳.
- 北海道ウタリ協会編, 1994, 『アイヌ史 北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会 活動史編』北海道ウタリ協会.
- 喜多章明, 1948, 「あいぬ政策の史的考察」『北の光』創刊号, 10-21（北海道ウタリ協会編, 1994, 『アイヌ史 北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会 活動史編』北海道ウタリ協会、所収）。
- 松本和良, 1998, 「ウタリ社会における生活の質（Ⅰ）」『ソシオロジカ』23（1）, 47-75.
- , 1999, 「ウタリ社会における生活の質（Ⅱ）」『ソシオロジカ』24（1）, 15-39.
- , 2002, 「現代アイヌ民族の社会構造と潜在変数」『中央大学社会科学研究所年報』6, 147-167.
- 松本和良・江川直子編, 2001, 『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.
- 松本和良・大黒正伸編, 1998, 『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 貫塩喜蔵, 1978, 『アイヌ叙事詩 サコロベ』白糠町.

- 小内透編著, 2010,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013,『調査と社会理論・研究報告書 30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2014a,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2014b,『調査と社会理論・研究報告書 31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- 大竹秀樹, 2010,「日本政府のアイヌ民族政策について——国際人権監視機関から考える」『日本福祉大学研究紀要—現代と文化』第121号, 135–155.
- 白糠町史編集委員会編, 1984,『事始め白糠』白糠町.
- , 1987,『白糠町史 (上巻)』白糠町長 千葉清.
- , 1989,『白糠町史 (下巻)』白糠町長 千葉清.
- シラリカコタン編集委員会編, 2003,『シラリカ コタン——白糠アイヌ文化の継承——』時田岩吉.
- Smith, K. E. I., 2007, "A Review of the Study of the Political Status of Indigenous Peoples in the Global Context", *Sociology Compass*, 1 (2), 756–774.
- 竹ヶ原浩司, 2008,「『しらぬかアイヌ文化年～ウレシパ シラリカ～』の取り組み」『月刊 公民館』616, 4–8.
- 竹内渉, 2009,「2007 しらぬかアイヌ文化年 ウレシパ シラリカ」竹内渉『北の風 南の風 部落、アイヌ、沖縄。そして反差別』解放出版社, 80–83 (初出は『けーし風』57号、2007年12月).
- 渡邊茂編, 1954,『白糠町史』白糠町役場.
- 山崎幸治, 2010,「調査対象の特性」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 7–18.

インターネット資料

- 白糠町のホームページ <http://www.town.shiranuka.lg.jp/>
- 市区町村変遷情報詳細情報・北海道釧路市 <http://uub.jp/upd/updind.cgi?N=42>

(小内 透)